

## 改善報告書

大学名称 玉川大学 (大学評価実施年度 2018 年度)

### 1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

大学評価結果で付された提言を受け、内部質保証推進組織である教育研究活動等点検調査委員会(理事長・学長及び理事、全部署長で構成)(以下 点検調査委員会)を中心に改善に取り組んだ(資料 1-1～3)。経過は次の通りである。

まず、「大学評価(認証評価)結果(委員会案)」(2018.12)を受領した直後、2019 年 2 月の点検調査委員会において当該結果案及び改善を要する事項を共有した(資料 1-4)。最終的な「大学評価(認証評価)結果」(2019.3)を受け、2019 年 4 月、点検調査委員会において、評価結果全文を共有するとともに、付された提言(是正勧告 1 件、改善課題 4 件)及び改善に責任を持つ点検調査委員会の部会と事務担当部署を明らかにした(資料 1-5)。

本学では、点検調査委員会の部会は、その分野について検討を行う各種委員会(諮問会議)等と同様の構成メンバーとしている(資料 1-2 第 4 条)。PDSA のうち、P,D は教学マネジメントの実行主体である審議会議、各種委員会、学部・研究科、各部署で、S,A は内部質保証推進組織である点検調査委員会で行うというサイクルを構築している(資料 1-6)。よって、大学評価結果において付された提言について、毎年 4 月の点検調査委員会において課題を共有したうえで(資料 1-7～9)、各部会(各種委員会等)で課題の改善に向けた検討を行い、必要に応じて審議会議において改善策を審議・決定、2 月に開催する点検調査委員会においてその進捗状況を確認することで改善を図ってきた(資料 1-10～12)。

上記取り組みにより改善を進めたが、一部の学科の定員超過及び研究科の定員未充足が課題として残っている。今後も点検調査委員会を中心として PDSA を回し改善に努める。

### <根拠資料>

資料 1-1 教育研究活動等点検調査委員会規程

資料 1-2 教育研究活動等点検調査委員会運営細則

資料 1-3 教育研究活動等点検調査委員会組織図

資料 1-4 2018 年度第 3 回(2 月開催)教育研究活動等点検調査委員会資料(抜粋)

資料 1-5 2019 年度第 1 回(4 月開催)教育研究活動等点検調査委員会資料(抜粋)

資料 1-6 教育研究活動等点検調査委員会自己点検・評価手順(大学フロー抜粋版)

資料 1-7 2020 年度第 1 回(4 月開催)教育研究活動等点検調査委員会資料(抜粋)

資料 1-8 2021 年度第 1 回(4 月開催)教育研究活動等点検調査委員会資料(抜粋)

資料 1-9 2022 年度第 1 回(4 月開催)教育研究活動等点検調査委員会資料(抜粋)

資料 1-10 2019 年度第 3 回(2 月開催)教育研究活動等点検調査委員会資料(抜粋)

資料 1-11 2020 年度第 3 回(2 月開催)教育研究活動等点検調査委員会資料(抜粋)

資料 1-12 2021 年度第 3 回(2 月開催)教育研究活動等点検調査委員会資料(抜粋)

## 2. 各提言の改善状況

## (1) 是正勧告

№	種 別	内 容
1	基準	基準 5 学生の受け入れ
	提言(全文)	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、工学部ソフトウェアサイエンス学科で1.35、同マネジメントサイエンス学科で1.45、経営学部国際経営学科で1.29、観光学部観光学科で1.26 と高い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、工学部ソフトウェアサイエンス学科で1.24、同マネジメントサイエンス学科で1.39、観光学部観光学科で1.26 と高いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。
	大学評価時の状況	入学者選抜は、学長が委嘱した学部別の入学試験判定会議(学長・高等教育担当理事・教学部長・入試広報部長・各学部長)において、過去の手続率、他大動向、社会情勢、本学のカリキュラムの運営状況を踏まえ合格者数案を検討し、学長が最終決定していた。しかし、手続率の傾向が毎年変わるため、定員超過や定員割れとなる学科があった。手続率・辞退率の分析に加え、競合大学の状況も考慮した上で合格者数を検討すること、また、繰り上げ合格の期日を延長する等、新たな方策を今後検討することを計画していた(認証評価受審時提出資料「自己点検・評価報告書2017」p.5-6)。
	大学評価後の改善状況	<p>2022年5月1日現在、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均(以下 入学定員超過率5年平均)について、工学部マネジメントサイエンス学科で1.19、経営学部国際経営学科で1.11、観光学部観光学科で1.02と改善された。また、収容定員に対する在籍学生数比率(以下 収容定員超過率)について、工学部マネジメントサイエンス学科で1.15、観光学部観光学科で1.01と改善された(「大学基礎データ」表2)。</p> <p>一方、工学部ソフトウェアサイエンス学科の入学定員超過率5年平均が1.29、収容定員超過率は1.23と改善に至っていない。</p> <p>大学評価結果に付された提言を受け、前述「1.大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況」の通り、2019年</p>

		<p>4月の教育研究活動等点検調査委員会(以下 点検調査委員会)において本件の改善に責任をもつ部会を点検調査委員会入試広報部会(入学試験運営委員会と同様の構成メンバー)(事務局:入試広報部)とした(資料 1-5)。</p> <p>定員を適切に管理するため、2021 年度入試より、カリキュラム運営上の質、文部科学省「認可の基準」、補助金算定基準、中長期的な財政計画を考慮し、全学科、入学定員超過率の4年平均が1.10未滿となるよう入学目標数を定めることとし、審議会である法人部長会(理事長及び常務理事、担当理事並びに法人部門、高等教育支援機関の部署の長で構成)において目標数を決定した(資料 2-(1)-1-1)。この入学目標数に基づき、入学試験判定会議において過去の手続率、当該年度の分野別志願傾向を考慮して合格者数を決定している。</p> <p>また、観光学部観光学科については社会における観光分野の人材需要が高いことに鑑み、2021 年度より入学定員を90名から120名に増加した。</p> <p>認証評価受審当時の定員超過の原因として、それまで過去の入学手続率を基に算出した予測値で概ね適正範囲の入学者数となっていたところ、定員管理の厳格化、安定志向に伴い、成績上位層の手続率が上昇し、入学辞退率も減少したことが挙げられていた。(資料 1-10, 28 ページ目)。よって、2019 年度、2020 年度は手続率を高めて予想し、合格者数を減じた(「大学基礎データ」表 2)。</p> <p>これらにより工学部ソフトウェアサイエンス学科も、入学定員超過率5年平均が1.35から1.29、収容定員超過率が1.24から1.23と低下したが、依然として高い状況である。これは、2021年度入試において大学全体の志願者数が前年度比72.38%と減少したことにより、手続率の低下を見込んで合格者を増やしたこと、また、2022年度は更なる手続率低下を予想し合格者数を増加させたものの、いずれも手続率が予想より高かったことが原因である。</p> <p><b>《改善に向けた今後の取り組み》</b></p> <p>工学部ソフトウェアサイエンス学科について、手続率及び辞退率の予測を修正し、定員超過の是正に努める。あわせて、入学定員の適切性についても検証する。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	・資料 2-(1)-1-1_2021 年度第 5 回(9 月開催) 法人部長会議事録

	<再掲> ・資料 1-5_2019 年度第 1 回(4 月開催)教育研究活動等点 検調査委員会資料(抜粋) ・資料 1-10_2019 年度第 3 回(2 月開催)教育研究活動等 点検調査委員会資料(抜粋)
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5    4    3    2    1

## (2)改善課題

№	種 別	内 容
1	基準	基準 2 内部質保証
	提言(全文)	<p>内部質保証システムを実質的に機能させ、改善に向けた取組みを着実に進めているものの、内部質保証のための全学的な方針及び手続を定めた規程に各組織の権限や責任等を具体的に明示しておらず、各組織の議事録を作成していないことから、内部質保証システムのなかで「教育研究活動等点検調査委員会」が行った具体的な改善指示の内容や改善指示系統、また、それを受けて「大学分科会」「管理運営分科会」、各学部・研究科部会、大学共通部会がどのように取り組んだのかといった改善のプロセスが不透明である。また、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価する仕組みを確立しているとは認められないため、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>1992年より教育研究活動等点検調査委員会(以下 点検調査委員会)を組織し、教育研究活動等に関する点検・評価を行い、その結果に基づいて改善・質向上を図ってきた。点検調査委員会は、学部・研究科ごとの点検を行う「学部・研究科部会」と、学部・研究科を横断した「大学共通部会」を置いたマトリクス組織としている。これにより学部・研究科がサイロ化することを防ぎ、全学的な視点でPDSAを回してきた(資料2-(2)-1-1)。</p> <p>効率的・かつ合理的に点検・評価、改善施策の立案・実施を行うため、各部会は、既存の審議会議や委員会と同様のメンバー構成としてきた。これにより、PDSAのうちP,Dは教学マネジメントの実行主体である審議会議、各種委員会、学部・研究科、各部署で、SとAは内部質保証推進組織である点検調査委員会で行うというサイクルを構築していた。但し、前述の通り点検調査委員会の部会は既存の委員会等と同様のメンバー構成としており、委員会等において議事録を作成しているため、煩雑になることを考慮して部会では議事録を作成していなかった。また、点検調査委員会は審議会議ではないため決定権はなく、例えば点検調査委員会における点検・評価の結果、カリキュラムに関する課題が明らかになった場合、改善指示及び意思決定は審議会議である大学部長会であったが、その関係性や改善プロセ</p>

		<p>スを規程に明示していなかった(資料2-(2)-1-2、資料2-(2)-1-3)。</p> <p>また、内部質保証システムの適切性の点検・評価については、点検調査委員会の事務局である教育企画部(現:教育情報・企画部)と大学分科会の事務局である教学部とで、組織や規程の点検を行い、必要に応じて点検調査委員会及び関係審議会議に上申ししていたが、その手続きについては規程上明記しておらず、定期的に点検・評価する仕組みを確立しているとは言えない状況であった。</p>
大学評価後の改善状況		<p>付された提言に基づき、2022 年度より「教育研究活動等点検調査委員会運営細則」を改正し、各組織の権限、改善プロセスを明記した(資料 1-1、資料 1-2)。経過は次の通り。</p> <p>まず、内部質保証推進組織である教育研究活動等点検調査委員会(以下 点検調査委員会)の事務局である教育情報・企画部及び点検調査委員会大学分科会の事務局である教学部で内部質保証システムの見直しに着手し、上記「大学評価時の状況」の通り、内部質保証の主体である点検調査委員会と、教学マネジメントの主体である審議会議、各委員会との関係が明確でなかった点を改善することとした。</p> <p>検討の結果、従来の組織・フローの通り、各部会の点検・評価結果に基づき大学全体の観点からの点検調査結果及び課題を明らかにしたのち、点検調査委員会の委員長から、点検・評価結果の内容に応じて、審議会議である大学部長会、大学院研究科長会、法人部長会に改善の指摘をすることとした。改善の指摘を受けた大学部長会、大学院研究科長会、法人部長会はその指摘を受け、改善に責任を持つ学部・研究科、委員会等を明らかにしたうえで改善計画の策定を指示し、指示を受けた学部・委員会は改善計画を反映し、実行することとした(資料 1-6)。なお、改善指示の記録は、各委員会等及び各審議会議(大学部長会、大学院研究科長会、法人部長会)の議事録に示される。これらの改善指示系統は、フロー図を含めて規程に明記した。</p> <p>また、内部質保証システムの適切性については、上記「大学評価時の状況」の通り、点検調査委員会の事務局である教育企画部(現 教育情報・企画部)と点検調査委員会</p>

		<p>大学分科会の事務局である教学部とで行い、必要に応じて点検調査委員会に上申し、規程の改正などを行ってきたが、それに加え、7年ごとに監事監査を受けることとした(資料 1-1、資料 1-2)。</p> <p>この規程改正については、2021 年度点検調査委員会で意見聴取した後、点検調査委員会の答申先である審議会議(全学園連絡会*)において審議・承認された(資料 1-12、資料 2-(2)-1-4)。</p> <p>*点検調査委員会は併設校(幼稚部から高等部)も含めて法人全体で組織しているため、答申先は法人全体に関する案件を審議する「全学園連絡会」となる。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 2-(2)-1-1_2018 実地調査時学長プレゼン資料(抜粋)</li> <li>・資料 2-(2)-1-2_教育研究活動等点検調査委員会規程(2018 認証評価受審時点)</li> <li>・資料 2-(2)-1-3_教育研究活動等点検調査委員会運営細則(2018 認証評価受審時点)</li> <li>・資料 2-(2)-1-4_2021 年度第 9 回(2 月開催)全学園連絡会議事録</li> </ul> <p>&lt;再掲&gt;</p> <p>資料 1-1_教育研究活動等点検調査委員会規程  資料 1-2_教育研究活動等点検調査委員会運営細則  資料 1-6_教育研究活動等点検調査委員会自己点検・評価手順(大学フロー抜粋版)  資料 1-12_2021 年度第 3 回(2 月開催)教育研究活動等点検調査委員会資料(抜粋)</p>
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5    4    3    2    1
№	種 別	内 容
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言(全文)	工学研究科修士課程、脳科学研究科修士課程では、学位論文の審査基準を明確にしておらず、マネジメント研究科修士課程では、学位論文及び特定の課題についての研究の成果の審査基準を明確にしていなため、改善が求

	められる。
大学評価時の状況	<p>学位論文審査基準については玉川大学学位規程に「学位論文評価基準」を規定し、『大学院要覧』において学生に明示していた。しかし当該規程は博士に限定しており、修士の審査基準が記載されていなかった。修士課程の論文審査にあたっては、各研究科において論文審査委員会を組織し、例えば文学研究科ではルーブリック評価や観点別評価、教育学研究科では評価項目別に点数化するなどして厳正な審査を行っていたが、審査基準の精度にばらつきがあり、学生にも明示していなかった。よって、大学院共通の方針を定め、その方針に基づき各研究科の論文審査基準を策定し、2019 年度に明示する計画であった(認証評価受審時提出資料「2017 自己点検・評価報告書」p.4-21)。</p>
大学評価後の改善状況	<p>計画通り、2019 年度に全研究科の学位論文審査基準を策定し、学生に明示、公表した(資料 2-(2)-2-1 (ウェブサイト)、資料 2-(2)-2-2(ウェブサイト))。経過は次の通り。</p> <p>前述「1.大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況」の通り、大学評価結果に付された提言を受け、2019 年 4 月の教育研究活動等点検調査委員会(以下 点検調査委員会)において本件の改善に責任をもつ部会を点検調査委員会大学院教務部会(事務局:教学部)とした(資料 1-5)。本学では点検調査委員会の部会は、その分野について審議検討を行う委員会と同様の構成メンバーとしており、大学院教務部会は大学院教務委員会を母体としている(資料 1-2 第 4 条)。よって、まず 2019 年 9 月、大学院教務委員会において本件及び「概評」で指摘を受けた研究指導計画の明確化について各研究科に検討を指示した(資料 2-(2)-2-3)。その後、各研究科で学位論文審査基準を検討し、2020 年 3 月、審議会である大学院研究科長会(学長、全研究科長で構成)で審議し決定、『大学院要覧』において学生に明示し、Web サイトにて公表した(資料 2-(2)-2-4)。</p> <p>なお、「概評」で指摘を受けた研究指導計画の明確化についても、2021 年 7 月、大学院研究科長会で審議・決定、『大学院要覧』において学生に明示した(資料 2-(2)-2-5)。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>・資料 2-(2)-2-1_Web 大学教育情報&gt;学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ</p>



		<p>と&gt; 学位論文に係る評価基準</p> <p><a href="https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/">https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/</a></p> <p>・資料 2-(2)-2-2_Web「2022 大学院要覧」&gt;「III研究指導計画、学位論文に係る評価基準」</p> <p><a href="https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2022/index.html">https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2022/index.html</a></p> <p>・資料 2-(2)-2-3_令和元年度第 2 回(9 月開催)大学院教務委員会議事録</p> <p>・資料 2-(2)-2-4_2019 年度第 12 回(3 月開催)大学院研究科長会議事</p> <p>・資料 2-(2)-2-5_令和 3 年度第 4 回(7 月開催)大学院研究科長会議事録</p> <p>&lt;再掲&gt;</p> <p>・資料 1-2_教育研究活動等点検調査委員会運営細則</p> <p>・資料 1-5_2019 年度第 1 回(4 月開催)教育研究活動等点検調査委員会資料(抜粋)</p>
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	d
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No	種 別	内 容
3	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言(全文)	全研究科(修士課程・博士課程後期・専門職学位課程)において、論文審査や学生アンケート等で学習成果を束縛しているものの、学位授与方針に定めた学習成果を把握する方法や評価するための指標が確立されているとはいいがたいため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	研究科における学修成果の把握及び評価については、文学研究科では学会発表の件数、工学研究科や教育学研究科では学生アンケート結果を指標の一つとする、脳科学研究科では大学院学生、教員、脳科学研究所の研究員による「脳科学ワークショップ」で成果を把握するなど、研究科単位では取り組んでいるものの、研究科全体としての取り組みは行っていなかった。各研究科の現状を踏まえた上で今後の取組を検討する計画であった(実地調査前提出資料「大学評価(認証評価)結果(委員会案)」質問への

		「回答」p.40)。
	大学評価後の改善状況	<p>学修成果を評価するための指標として、全研究科の「アセスメント・ポリシー」を 2020 年度に策定し公表した(資料 2-(2)-2-1 (ウェブサイト))。経過は次の通り。</p> <p>前述「1.大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況」の通り、大学評価結果に付された提言を受け、2019 年 4 月の教育研究活動等点検調査委員会(以下 点検調査委員会)において本件の改善に責任をもつ部会を点検調査委員会大学院教務部会(事務局:教学部)とした(資料 1-5)。本学では点検調査委員会の部会は、その分野について審議検討を行う委員会と同様の構成メンバーとしており、大学院教務部会は大学院教務委員会を母体としている(資料 1-2 第 4 条)。よって、まず 2019 年 9 月、大学院教務委員会において本件について各研究科に検討を指示した(資料 2-(2)-2-3)。</p> <p>学修成果の把握方法・評価指標策定にあたっては、研究科全体で共通の評価方針(アセスメント・ポリシー)を策定することとし、教学部において他大学の好事例等を調査し、共通フォーマット案を提示した。共通フォーマット案に基づき各研究科で検討し、2020 年 9 月の大学院教務委員会において意見交換をしたのち、最終的に 2021 年 3 月、審議会である大学院研究科長会(学長、全研究科長で構成)で審議し決定、Web サイトにて公表した(資料 2-(2)-3-1、資料 2-(2)-3-2)。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 2-(2)-3-1_令和 2 年度第 2 回(9 月開催)大学院教務委員会議事録</li> <li>・資料 2-(2)-3-2_令和 2 年度第 11 回(3 月開催)大学院研究科長会議事録</li> </ul> <p>&lt;再掲&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1-2_教育研究活動等点検調査委員会運営細則</li> <li>・資料 1-5_2019 年度第 1 回(4 月開催)教育研究活動等点検調査委員会資料(抜粋)</li> <li>・資料 2-(2)-2-1_Web「大学教育情報」&gt;学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること&gt;学修成果に関する評価の方針(アセスメント・ポリシー)</li> </ul>

		<a href="https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/">https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/</a> ・資料 2-(2)-2-3_令和元年度第 2 回(9 月開催)大学院教務委員会議事録
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No	種 別	内 容
4	基準	基準 5 学生の受け入れ
	提言(全文)	収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科修士課程で0.42、工学研究科修士課程で0.16、マネジメント研究科修士課程で0.36、農学研究科博士課程後期で0.25、工学研究科博士課程後期で0.11 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	大学院に関しては、教育学研究科教育学専攻修士課程、教育学研究科専門職学位課程以外は収容定員を充足していなかった。卒業生の活躍状況をパンフレット、HP で紹介する等、研究科への理解を深める取り組みを検討する計画であった(認証評価受審時提出時資料「自己点検・評価報告書 2017」p.5-6)。
	大学評価後の改善状況	2022 年 5 月 1 日現在、収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科修士課程で 0.33、工学研究科修士課程で 0.36、マネジメント研究科修士課程で 0.71、農学研究科博士課程後期で0.58、工学研究科博士課程後期で0.11 である。一部の研究科を除き、大学院全体でみると定員を充足していない。 前述「1.大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況」の通り、大学評価結果に付された提言を受け、2019 年 4 月の教育研究活動等点検調査委員会(以下 点検調査委員会)において本件の改善に責任をもつ部会を点検調査委員会入試広報部会(事務局:入試広報部)とした(資料 1-5)。 大学院への興味・関心を高めるため、入試広報部会の事務局である入試広報部において以下の取り組みを行った(資料 1-10、資料 1-11)。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の国公立大学及び私立大学へパンフレット・ポスターを送付。</li> <li>・Web サイト「大学院入試 Navi(Web)」にて大学院のトピックス・ガイダンス告知、デジタルパンフレットを掲載。</li> <li>・本学の在学生向けに学生ポータルサイトや掲示板で大学院進学ガイダンスを告知。</li> <li>・Zoom を利用した Web 進学ガイダンス及び希望者に対する Web 個別面談を実施。</li> </ul> <p>また、各研究科においても、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語教授法の専門性を高めるため米国 Saint .Michael's College との協定により Graduate Certificate in TESOL の取得プログラムを 2023 年度より開始。専修免許と合わせて Graduate Certificate in TESOL の取得を可能とした。(文学研究科)</li> <li>・学部 1 年生から進学ガイダンスや授業において大学院進学によるキャリア形成について説明。また、進学説明会の案内を全学年対象に複数回メール配信し、参加を促した。(農学研究科)</li> <li>・既存の大学院進学ガイダンスに加え、学部学生全員が参加する就職ガイダンス、履修ガイダンスにおいて大学院進学の意義を説明。(工学研究科)</li> <li>・Web ページで大学院生の活躍を紹介。(マネジメント研究科)</li> <li>・学内ワーキンググループにおいて大学内外への脳科学研究所・脳科学研究科の活動の周知の方法について検討し、Web サイトを更新。(脳科学研究科)</li> </ul> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>好事例として、教育学研究科教育学専攻(修士課程)、教職専攻(専門職学位課程)が、大学院進学の意義を伝えることの重要性、学内外への宣伝効果を考慮し、合同で説明会を開催するなどの工夫により定員充足を実現していることが挙げられる。上記に加え、教育学専攻(修士課程)は Web ページでの丁寧な情報発信、個別相談の回数増加に加え、教育学研究科の教員が行う外部の教員や保育士対象の研修会において、社会人が大学院で学ぶ意義、オンライン授業や夜間開講授業による学修の機会の提供について積極的な広報を行った。また、教職専攻(専門職学位課程)については、近隣の国立大学の入学定員大幅増の</p>
--	---

	<p>影響もあり一時定員未充足の状況にあったが、在籍学生による PR ビデオの作成・公開、公開授業の開催により、2022年度は入学定員を充足することができた。</p> <p>これら好事例を参照し、他の研究科についてもより積極的に大学院進学の意味を広報することで定員充足に努める。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>&lt;再掲&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1-5_2019 年度第 1 回(4 月開催)教育研究活動等点検調査委員会資料(抜粋)</li> <li>・資料 1-10_2019 年度第 3 回(2 月開催)教育研究活動等点検調査委員会資料(抜粋)</li> <li>・資料 1-11_2020 年度第 3 回(2 月開催)教育研究活動等点検調査委員会資料(抜粋)</li> </ul>
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5    4    3    2    1